

## 決定に係る規程・組織・会議について ー当時ー

- 他の図書館との連携、全学的な情報・共有の弱さが、学外での再活用を取り入れることができなかつた大きな要因であるが、そのほかにも規程・組織・会議において、下記に記載する課題がある。
- このため、総合情報センターの運営に関し、今後、新たなセンターとして再構築することを目指して、「総合情報センター改革プロジェクト（仮称）」を立ち上げる。

### 1) 根拠規程について（第2回検証委員会 資料2）

- ・ 高知女子大学附属図書館除籍図書取扱内規（平成12年8月18日決裁）  
平成24年1月の総合情報センター運営委員会における除却の検討開始時に準用することを決定
- ・ 高知県公立大学法人高知県立大学・高知短期大学図書管理規程(平成24年4月1日から施行)  
平成23年度第13回高知県立大学教育研究審議会にて承認
- ・ 高知県立大学・高知短期大学図書管理規程(平成27年4月1日から施行)  
平成26年度第16回高知県立大学教育研究審議会にて承認
- ・ 高知県立大学・高知短期大学図書管理細則(平成27年11月26日から施行)  
平成27年度第10回高知県立大学教育研究審議会にて承認
- ・ 高知県立大学・高知短期大学図書管理細則(平成29年4月1日から施行)  
平成28年度第15回高知県立大学教育研究審議会にて承認

課題：平成26-28年の規程/細則改正時に「除却」についても再検討することが必要であった。  
除却に関する具体的な手続き等を定めた内規、ガイドラインなどが存在していない。

### 2) 総合情報センター運営委員会と教授会・事務局との関係（第1回検証委員会 資料2-6）

- ・ 総合情報センター運営委員は、検討事項や決定事項を教授会に報告し、教授会の意見を総合情報センター運営委員会へとフィードバック
- ・ 図書情報部は、総合情報センター運営委員会で検討されたことを事務局内で共有し、事務局の意見を総合情報センター運営委員会にフィードバック（取組は不十分だった）

### 3) 総合情報センターと幹事会・部局長会議との関係 (第1回検証委員会 資料2-6)

- ・平成29年度から総合情報センターからの定期的な報告開始
- ・平成30年度から図書情報部長が幹事会メンバーに加わり、情報交換・共有化を強化

課題：総合情報センター、図書情報部（平成27年度より）と幹事会・部局長会議との関係においては情報共有が必ずしも十分ではなかった。 → 平成29年度からは改善されつつある。

### 4) 総合情報センター・図書部会における役割分担

- ・高知県立大学選出の総合情報センター運営委員と図書部会員の役割分担が未分化であり、図書部会の機能が十分に発揮されていない。
- ・専門職である司書を図書部会に適切に位置づけられていなかった。

課題：総合情報センター運営委員会と図書部会の組織の分化、役割の移譲が必要である。

### 5) 会議の運営

- ・会議は月1回開催され、平成27年度は平均すると8件の議案が取り上げられ、2時間の議論がなされ、議事録が作成されている。議題は事前に図書情報部と相談し、委員会にて提示している。
- ・議題については、説明及び議論のうえ決定しており、結論に関しては、それで良いかどうかの同意を求め決定している。その際、多数決で決めることはほとんどなく、多くの場合同意に至っている。
- ・また、結果については、議事録として、基本的には、議題と討議意見、結論が記されている。
- ・しかし、除籍図書の再活用に関しては、継続審議であったにもかかわらず、その問題を取り上げて議論されていなかった。

課題：継続的な審議事項が議論されなかったことに対しては、委員会としての取り組みが不十分であった。